

平成31年度

富士見市教育行政方針

平成31年1月23日

富士見市教育委員会

はじめに	1
I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進	2
1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成	2
2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成	3
3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	4
4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進	5
II 学びあう地域社会をめざす教育の推進	8
1 家庭・地域の教育力の向上	8
2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進	9
3 学びあう地域社会を創る活動の推進	10
4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進	11
5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興	12
6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進	13
III 組織の総合力を生かした教育の推進	15
おわりに	16

はじめに

富士見市教育委員会は、「学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育」を基本理念とし、その実現に向けて、第2次富士見市教育振興基本計画に基づく施策への取組みを進めているところです。

計画の初年度である平成30年度は、新たな施策として掲げた、いのちを大切にす教育の推進をはじめ、新学習指導要領に応じた授業の充実、若手教員の育成を中心とした指導力の向上、家庭学習の支援などに取り組んでまいりました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運の醸成を図るため、2年前イベントを開催したほか、レスリングの国際大会をはじめとする、各種スポーツの全国大会を誘致するなどの施策を積極的に展開してまいりました。

本計画の2年目にあたる平成31年度につきましては、これらの事業実績を踏まえ、各施策に対する取組みへの成果や課題を検証し、目標の達成に向けて事業の見直しや改善を図り、教育委員会の組織の総合力を生かしながら、さらなる充実に努めてまいります。

それでは、第2次教育振興基本計画に掲げる3つの基本方針に沿って、平成31年度の教育行政方針を申し上げます。

I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

1つ目の柱、「学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進」について申し上げます。

小・中・特別支援学校では、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に努め、子どもたち一人ひとりを認め、励まし、ほめる教育を行うことにより、確かな学力の育成に努めるとともに、夢と希望をはぐくむ教育を推進いたします。

1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

まず、「児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成」について申し上げます。

埼玉県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査を活用し、学習内容の定着や学習意欲等の向上を図るために、新学習指導要領がめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童生徒一人ひとりの理解に応じた指導の充実に努めてまいります。

全国的にも先進的な市独自の取組みである、若手教員育成指導員の活用をはじめ、教員の指導力向上に向けた研修会等を充実させ、教員の資質向上を図るとともに児童生徒の学力向上に努めてまいります。

タブレット型コンピュータやデジタル教材を活用した学習活動の研究

を進め、児童生徒の情報活用能力の育成に努めてまいります。

また、児童が意欲的に外国語活動に取り組めるよう、「イングリッシュ・サマー・キャンプ」の工夫や、小・中学校の教諭がともに指導法を研究する英語指導力ブラッシュアップ研修をさらに充実させ、外国語教育を推進してまいります。

特別支援教育につきましては、市立の富士見特別支援学校を有する利点を活かすとともに、特別支援学級や通級指導教室などの多様な学びの場における教育活動を展開し、児童生徒一人ひとりのニーズに応える教育に努めてまいります。

2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成

次に、「人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成」について申し上げます。

いのちを大切にせる教育を推進するため、「いのち」の尊さを基本理念とする教育大綱を踏まえ、市内全校において、「いのち」の授業を引き続き実施し、児童生徒が「いのち」の大切さについて考えを深め、自尊感情を高める教育に取り組んでまいります。

また、富士見市いじめ防止基本方針に基づき、富士見市いじめのない学校づくり子ども会議を充実させ、児童生徒の主体的、実践的な活動を

通していじめのない学校、学級づくりを支援してまいります。

また、特別活動等の充実を図り、望ましい集団活動が図られるよう、人間関係の育成に努めてまいります。

さらに、「特別の教科 道徳」において、発達段階に応じた、考え、議論する道徳の授業を実施し、学校の教育活動全体を通して、豊かな心の育成に努めてまいります。

不登校児童生徒の解消及び未然防止につきましては、各学校が早期把握・早期支援を行うとともに、教育相談室では、適応指導教室「あすなろ」に通う子どもたち一人ひとりに寄り添った学習、体験活動を行うなど、自立に向けた支援が展開できるよう努めてまいります。

3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

次に、「自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成」について、申し上げます。

児童生徒の歯科疾患の予防や歯と口の健康づくりのため、学校歯科医、歯科衛生士による歯科保健指導を平成31年度より、これまでの小学校と特別支援学校に中学校を加え全校で実施いたします。

また、児童生徒の健やかな体の育成につきましては、新体力テストの結果から、小学校低・中学年で敏捷性の向上に課題が見られました。平

成31年度は児童生徒一人ひとりの敏捷性を高める活動を全校で取り組むとともに、授業研究会や実技研修会等において指導法の研究を深め、児童生徒の体力向上に努めてまいります。

安全教育につきましては、学校応援団や地域の皆さまの協力を得ながら、学校や警察、関係各課と連携した通学路安全点検を引き続き実施するとともに、中学1年生からの自転車ヘルメットの着用をはじめ、集団活動や体験的な活動を通して、児童生徒が主体的に自他の命を守ることができるよう取り組んでまいります。また、防災教育につきましては、学校・地域が連携し、地域の防災訓練へ児童生徒の参加を促し、地域の一員として活躍できるよう引き続き推進してまいります。

4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

次に、「地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進」について申し上げます。

小中一貫教育につきましては、平成30年度に制定した富士見市立学校小中一貫教育基本方針に基づき、各中学校区を中心とした義務教育9年間を見通した教育を進めるとともに、学校・家庭・地域が一層連携した教育に努めてまいります。

教職員の負担軽減については、ICカードによる在校時間の管理を適

切に行うシステムを全校に導入するとともに、教職員ストレスチェックを取り入れ、健康に働ける環境づくりや教職員の働き方の改善に繋げてまいります。また、児童生徒と向き合う時間をより確保できるよう、小学校2校、中学校2校に教員の業務の一端を担うスクール・サポート・スタッフを試行的に配置いたします。

部活動につきましては、富士見市立学校部活動方針に基づき、家庭・地域のご理解、ご協力をいただきながら、部活動指導員を積極的に配置するなど、各学校の部活動方針に則り、部活動を実施してまいります。

就学援助の新入学用品費につきましては、平成29年度から実施している中学校1年生の入学前支給に加えて、小学校1年生についても、実施してまいります。

学校給食については、地場産食材を活用し、栄養バランスの取れた魅力ある給食を提供するとともに、児童生徒の食への関心を一層高めるため、女子栄養大学との連携による苦手野菜克服メニューづくりや、親子体験クッキング教室の開催、また、平成30年度に好評をいただいたセルビア給食を引き続き提供してまいります。

学校関係の整備につきましては、関沢小学校の大規模改修第3期工事、勝瀬小学校の大規模改修第1期工事、南畑小学校の体育館大規模改修工事、諏訪小学校のトイレ改修第1期工事及びプール改修工事を実施して

まいります。また、児童生徒の安全・安心の確保と学校運営にかかる安全性の向上を図り、防犯対策をより一層強化することを目的とし小学校、中学校、特別支援学校に防犯カメラを設置してまいります。

Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

2つ目の柱として、「学びあう地域社会をめざす教育の推進」について申し上げます。

あらゆる世代の市民の皆さまが、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的に学習でき、その学びの成果を分かちあうことで、ともに育ち、活気ある地域社会をめざす社会教育を推進してまいります。

1 家庭・地域の教育力の向上

まず、「家庭・地域の教育力の向上」について申し上げます。

公民館では、子育ての孤立感を解消し、地域の中で仲間づくりや情報交換などを図るきっかけとして「親の学習講座」を開催してまいります。また、「子ども食堂」や「地域子ども教室」などの支援を通じて、親子が気軽に集える機会や居場所づくりを進めてまいります。

平成29年度から開始した家庭学習応援事業は、初年度の効果検証を行い、家庭学習の習慣化と基礎学力の定着に加え、子どもたちの仲間づくりにおいても成果が得られたことから、引き続き小学5年生と中学3年生を対象に実施してまいります。また、保護者を対象に交流会を行うなど、家庭教育支援の一環として学びの機会をつくってまいります。

さらに、家庭教育支援会議を充実、発展させるため、子ども未来応援センターとの連携、情報共有を図り、学習支援など所掌する事業に反映

できるよう取り組んでまいります。

2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

次に、「生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進」について申し上げます。

「子ども大学☆ふじみ」では、昨年在日セルビア共和国大使館での新たな講義を取り入れ、好評を得たところです。今年度も引き続き、知的好奇心や探究心、自ら学び考える力の育成を目的に、魅力ある講座を開催してまいります。

人権教育につきましては、市民一人ひとりがお互いを認めあい、尊重しあえる地域社会づくりをめざして、様々な人権問題についての教育や啓発の推進に一層努めてまいります。

公民館では市内全域を対象とした取組みとして、「子どもフェスティバル」や「ピースフェスティバル」を市民の皆さまとの協働で開催いたします。また、障がいのある方を対象とした「ふじみ青年学級」を市民ボランティアや公民館利用者の協力により進めてまいります。

市民による市民の大学として第42期を迎える富士見市民大学につきましては、その運営主体であるNPO法人富士見市民大学を支援してまいります。

また、学習情報の提供の一環として、「公民館だより」やホームページの充実に取り組んでまいります。

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

次に、「学びあう地域社会を創る活動の推進」について申し上げます。

公民館は、学びあいから自治と協働をはぐくみ、地域の結びつきを深め、豊かで暮らしやすいまちづくりを支援する地域拠点として、まちづくり協議会などの地域団体との連携を図ってまいります。

鶴瀬公民館では、各小・中学校との連携を引き続き図るとともに、地元医療機関との連携による「健康・スマイル講座」の充実に努めてまいります。

南畑公民館では、「もちつき交流会」や「南畑まち Café」、農と食の融合によりイベントを企画する「農バルプロジェクト」や「なんばた青空市場」など、地域の交流や親睦、活気と賑わいにつながる事業を支援してまいります。

水谷公民館では、「子ども食堂」や「家庭学習応援事業」を積極的に支援するとともに、連携を図りながら子どもの居場所につながる事業を充実してまいります。また、コーヒーなどを飲みながら交流や親睦を深めていただく「公民館カフェ」を開催し、若い世代をはじめとした多くの

皆さまに気軽に利用していただける新たな場を提供してまいります。

水谷東公民館では、高齢者の生きがいや健康づくり、介護予防のための熟年学級やサロン事業の充実に努めるとともに、「豆の木学校」や「やなせ川いかだラリー」など、若い世代との協働による取組みを進めてまいります。

公民館施設の改修については、鶴瀬公民館の空調設備更新工事を行ってまいります。また、各公民館では市民の皆さまが安全・安心で快適に公民館を利用いただけるように、施設内の防犯カメラ設置をはじめ、設備の充実を図ってまいります。

4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

次に、「暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進」について申し上げます。

平成30年4月に中央図書館がリニューアルオープンし、閲覧席の増設、学習席の新設、児童コーナーの改修整備により、ゆっくり滞在して読書を楽しむ方、調べ学習や受験勉強をする学生、また親子で訪れる皆さまが多く見られました。

子どもが読書の楽しさや大切さを知り、自ら進んで本を読む環境づくりを推進していくため、第3次富士見市子ども読書活動推進計画に基づ

き、家庭・地域・学校と連携を図りながら事業を進め、昨年実施した富士見市子ども読書コンクールや富士見子どもビブリオバトル大賞などの事業をさらに充実させ、継続してまいります。

また、各図書館の特性を生かし、様々なイベントをはじめ学校や市民団体などと連携し、公園での「おはなし会」や親子を対象とする講座を充実するとともに市のイベントなど協働により図書館利用の促進を図ってまいります。

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

次に、「郷土遺産の継承と文化芸術の振興」について申し上げます。

市内の郷土芸能であるお囃子や獅子舞を保存・継承し、後世へ伝える富士見市文化財保存団体連絡協議会の結成30周年を記念し、郷土芸能の公演会を行い、市民の皆さまの理解と郷土意識の高揚につなげてまいります。

また、文化財の保存と活用については、新たな指定文化財の指定や埋蔵文化財の保護に努めるとともに、遺跡見学会や出土品展示など学習の場の提供と情報発信・活用の充実を図ってまいります。

水子貝塚資料館では、水子貝塚が国の史跡に指定されてから50周年、また水子貝塚公園が開園して25周年を迎えることから、市民協働によ

る水子貝塚星空シアターでの事業や、水子貝塚の歴史を振り返る企画展示などにおいて記念行事を開催してまいります。また、夏休み縄文体験や、ふじみジュニア考古学クラブでの発掘体験や展示活動など小学生が体験する機会を充実してまいります。

難波田城資料館につきましては、平成12年に開館してからの入館者数が昨年11月に100万人に達しました。さらに、より多くの方に来館していただけるようにスマートフォンなどを利用した展示物の英語解説をはじめ、展示の内容や方法を工夫してまいります。

難波田城公園では、桜、花菖蒲、蓮、梅などの花々やモミジなど、四季を通じて親しむことのできる公園として市民の皆さまに提供し、ホームページを活用しての情報発信に努めてまいります。

また、水子貝塚資料館、難波田城資料館とも空調設備の更新工事など、計画的な施設整備を進めてまいります。

6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

次に、「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」について申し上げます。

平成30年度は、富士見市スポーツ推進計画に基づき、市民総合体育館などを利用した全国大会や国際大会、イベントを誘致するとともに、各種体験教室を開催し、市民の皆さまにスポーツを身近に感じていただ

く施策に取り組んでまいりました。

今年度も引き続き、スポーツを「する」「観る」「支える」という3つの観点から、全国社会人オープンレスリング選手権大会、日本ハンドボールリーグ戦のほか、セパタクロアの全国大会など、各種スポーツ大会・スポーツイベントを積極的に誘致、応援し、市民の皆さまとともに楽しみながら、親しめる生涯スポーツの推進に向けて取り組んでまいります。

1年後に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、姉妹都市・シャバツ市のあるセルビア共和国のホストタウンに登録されたことから、身近な国として感じていただけるようセルビア料理教室や写真展などを開催し、市民の皆さまとともにセルビア共和国を応援する機運の醸成を図ってまいります。

また、オリンピック・パラリンピアンによる競技体験会や講演会など、カウントダウンイベントを開催し、市民の皆さまと交流ができる事業や「子どもスポーツ大学☆ふじみ」においてもオリンピック・パラリンピックに関連した競技種目を取り入れ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、レガシーが創出されるよう取り組んでまいります。

Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

3つ目の柱として、「組織の総合力を生かした教育の推進」について申し上げます。

教育行政の運営に関しましては、多様化する教育課題に対応するため、教育委員会会議や教育委員協議会において、きめ細かに施策の進捗状況の報告を行うとともに活発な議論を進めてまいります。また、教育委員による学校行事への出席や教育機関への訪問のほか、学校施設の改修状況の視察などを積極的に行い、直面する教育行政の課題や現状把握に努めるなど、教育委員活動のさらなる充実を図ってまいります。

第2次教育振興基本計画の進行管理につきましては、引き続き事務事業の点検・評価を行い、成果の共有化や課題解決に向けた改善を図り、効果的な教育施策の推進に努めてまいります。

関係機関との連携につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業の実施をはじめとする、各種施策の推進について、市長部局との横断的な取組みを進めてまいります。

教育に関する事業の開催や教育委員会会議などの開催状況については、開かれた教育委員会の運営をめざして、リニューアルされたホームページなどを最大限に活用し、積極的な情報発信に努めてまいります。

おわりに

以上、平成31年度の主な取組みを中心に概要を申し上げました。

平成31年度は、「平成」という時代が終わりを迎え、新たな時代の幕開けとなります。近年では、知識・情報・技術をめぐる社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってまいりました。

しかし、時代や社会が変わり、AIやロボットなどの技術革新が進んでも、人を敬う気持や思いやりといった人間にしか持ち得ない「人間らしさ」は、いつの時代も必要になります。人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる強みを持っています。そして、この強みを生かすためには、教育を通じていつの時代の変化にも対応できる人間形成や、これからの社会を担う子どもたちの豊かな心を育成していくことが重要になってまいります。

このことを踏まえ、「いのち」を尊び、人と人とのつながりを大切にす
る心や態度をはぐくみ、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な
人生の創り手となっていけるよう、教育行政の充実をめざしていく所存
でございます。

結びに、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し
上げまして、平成31年度の教育行政方針といたします。